

令和元年度第3回

北海道環境審議会循環型社会推進部会

議 事 録

日 時：2020年2月17日（月）午後2時開会
場 所：かでの2・7 1040会議室

1. 開 会

○事務局（八川主幹） ただいまより、令和元年度北海道環境審議会第3回循環型社会推進部会を開催いたします。

2. 挨拶

○事務局（八川主幹） 開催に当たりまして、北海道環境生活部環境局循環型社会推進課長の梶川より御挨拶申し上げます。

○梶川循環型社会推進課長 梶川でございます。

皆さんには、いつも大変御世話になっております。

本日は、御多忙な中、また、雪等で足元が悪い中、このように御参画いただきまして、大変ありがとうございます。

12月の第2回部会で御審議いただきました内容を基にいたしまして、計画の素案を整理させていただき、庁内における調整を経た後、1月8日から2月7日までパブリックコメントによる意見募集を実施いたしました。その結果、両計画について、5団体から延べ24件の御意見を頂戴したところでございます。

その内容については、後ほど事務局から御説明させていただきますので、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

循環基本計画につきましては、本日起りまとめていただきました案を2月21日の環境審議会において答申いただくことを目指してございます。

また、廃棄物処理計画につきましては、本日御審議いただいた後、答申をいただくことを目指してございます。

部会については本日が最後となることを予定しておりますが、本日も活発な御審議をいただければ幸いです。

本日は、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（八川主幹） 本日は、部会委員総数7名のうち6名の御出席をいただいておりますので、御報告いたします。

また、この部会の議事録は、後日、皆様に御確認いただいた後、発言者の名前を載せた形で道のホームページで公表することとしておりますので、あらかじめお知らせいたします。

○事務局（磯崎主査） それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お席の上に置いております資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料1、資料2から3が計画の案となっております。また、資料4、資料5です。

以上でございますが、不足がありましたらお知らせください。

○事務局（八川主幹） それでは、以後の進行につきましては、東條部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○東條部会長 それでは、早速、議事に入ります。

マイクを使うようにとされていますので、発言の際はマイクを使うようにお願いします。

本日が最後の部会となります。これまでの議論やパブリックコメント等の意見を踏まえて、整理された案について審議いたします。

循環基本計画は、部会報告として取りまとめ、21日の環境審議会親会で審議してもらうことを目指します。

処理計画は、部会の決議がそのまま環境審議会の答申となります。そのため、本日決議できるように審議していきたいというふうに思います。答申した場合は、2月21日の親会で報告いたします。

それでは、議事(1) 道民意見提出手続の意見募集結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(磯崎主査) 資料1に沿って御説明いたします。

道民意見の募集結果についてでございますけれども、12月10日の第2回目のこの部会で御審議いただいた内容や、その後、庁内の調整を経まして、両計画の素案を取りまとめ、年明けすぐの1月8日から2月7日まで、道民意見募集を実施いたしました。

資料の公開方法等は、北海道のパブリックコメント募集の手続に従いまして、ホームページでの掲載や道庁、あるいは各振興局での閲覧のほか、道内全ての市町村及び関係団体へ個別に意見照会を行ったところでございます。

その結果、5団体から24件の御意見をいただきました。

いただいた意見の公表の時期といたしましては、3月中旬ころ私ども循環型社会推進課のホームページで公開することを予定しております。

本日は、いただいた意見の概要と対応方向、考え方等を簡単に御説明いたしまして、それに対してお気づきの点などがございましたら御意見をいただきたいと思います。

資料1を御覧ください。

基本計画と処理計画をそれぞれ整理しています。

意見の概要は、いただいた御意見を簡潔に整理して載せております。

資料の2ページから、いただいた御意見とそれに対する道の考え方を記載しております。

いただいた御意見の主なものとしましては、「市町村の災害廃棄物処理計画策定を促進するため、市町村に対する支援等を行う」とあるが、市町村計画の策定に対する目標年次を定めるべきではないかというもの、それから、「本道における下水道等の普及率(汚水処理人口普及率)は」という記載は、「下水道等の普及率」の文言を削除して「汚水処理人口普及率」と変更すべきなどという御意見がありました。

これらの御意見につきまして、東條部会長とも相談させていただき、道としてどうい

ふうに対応するか、案を修正するのか、しないのかという形でこの表にまとめております。

ぎりぎりになって申しわけなかったのですが、先週の金曜日に皆様に電子メールでお知らせしておりますけれども、計画の根幹にかかわるような大きな修正、変更等はないということで整理しております。

本日は、一つ一つの説明は行いませんが、計画を修正した部分につきまして、簡単に御説明していきたいと思えます。

まず、循環基本計画についてです。

資料1の2ページの表の一番上、本文では16ページです。

「ごみ排出量は全国平均（938グラム）に比べ2.5%多く」とあるが、北海道廃棄物処理計画では920グラムとなっている。920グラムであれば割合は4.5%となるという御意見をいただきました。確認しましたところ、お恥ずかしいのですが、こちらの修正漏れでしたので、御意見どおり素案を修正いたします。

次に、処理計画についてです。

資料の5ページの一番下になります。計画本文では23ページですが、汚水処理施設は各種あり、「下水道等の普及率（汚水処理人口普及率）」の表現では、あたかも下水道処理がすべてであると錯覚させることから、「本道における下水道等の普及率（汚水処理人口普及率）は」を、下水道等の普及率の文言を削除して、「汚水処理人口普及率」と変更すべきとの御意見をいただきました。

確かに、全国的に指標の名称は「汚水処理人口普及率」が使われていますので、御意見のとおり素案を修正いたしました。

また、資料1の6ページの表の下から2番目です。計画本文では46ページですが、プラスチックごみに関する道の主な施策に、一般廃棄物としてのペットボトルのポイ捨て対策や使い切りプラスチックとの賢い付き合い方に関しても取り組むことを明示すべきではないでしょうかという御意見をいただきました。

循環基本計画の41ページのプラスチックごみの記載では、プラスチックとの賢い付き合い方の普及啓発の記載をしていましたので、並びを合わせて処理計画においてもプラスチックとの賢い付き合い方の普及啓発の記載を追記することといたしました。

御意見をを受けて素案を修正したものは以上の3点ですが、このほかにも、素案は修正しませんけれども、いただいた御意見につきましては、今後の循環型社会形成に向けた施策の参考とさせていただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○東條部会長 ただいまのところ、御質問、御意見がありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○東條部会長 それでは、御意見がないようですので、次に進みます。

続いて、議事（2）の北海道循環型社会形成推進基本計画（第2次）の部会報告案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（八川主幹） それでは、資料２と資料４により説明させていただきます。

まず、資料４を御覧ください。

先ほどのパブコメを受けての素案からの修正箇所は１カ所です。

１６ページの記載におきまして、１人１日当たりのごみ排出量の全国平均値に誤りがありましたので、修正しております。

資料２、１６ページの記載も御確認をお願いします。

続きまして、資料２の３５ページを御覧いただきたいと思います。

前回の第２回部会で御意見がありました、焼却ごみについても、ごみの量のうち熱回収を行っている量の割合を補助指標で記載するなどできないかにつきまして、３５ページの一般廃棄物焼却施設における発電・熱利用の状況の項目に、焼却処理量のうち発電・熱利用されている施設で焼却されたものの割合として設けております。

循環基本計画についての前回からの修正事項は以上でございます。

○東條部会長 ありがとうございます。

ただいまのところ御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

○阿賀専門委員 基本計画の２４ページのバイオマス利活用の推進の５行目ぐらいからですが、一般廃棄物の排出量と産業廃棄物の排出量を合わせた４，０９０万トン（平成２８年度）という数値は、後半に出てくる表か何かを参照すればいいのでしょうか。

（３）バイオマス利活用の推進で、１行目から４行目は４８ページの表のとおりだと思うのですが、５行目からの一廃と産廃の発生量を合わせた４，０９０万トンというのはどこから引っ張ってきたのかわからなかったものですから、この辺を御確認いただけますか。

４８ページの下表は平成１９年度となっておりますが、もっと新しい年度のデータはあるのでしょうか。

○事務局（八川主幹） ２４ページの（３）バイオマスの利活用の推進の一般廃棄物の排出量と産業廃棄物の発生量を合わせた４，０９０万トンは、バイオマスの量ではなく、あくまでも一般廃棄物の排出量、産廃の発生量を合わせた数字となります。

ということで、４８ページのところはバイオマスのデータですので、４８ページのところからは読み取れないということになります。

○阿賀専門委員 バイオマス以外も含めて、全ての量がこの値ということですか。

○事務局（八川主幹） さようでございます。

○東條部会長 １６ページの一般廃棄物は、平成２９年度になりますが、１８０万トンぐらいで、産業廃棄物は、次の１８ページで、排出量を見ますと平成２９年度は３，８００万トンです。大体４，０００万トンぐらいの数値になると思います。

この正確な数値をお願いできますか。

○事務局（八川主幹） 正確には、平成２８年度の産廃の発生量は３，８９９万９，０００トン、一般廃棄物の排出量は１９０万２，０００トンでございます。それを足しまして、この数字になります。

○東條部会長 ありがとうございます。

バイオマスのところに書かれているので、文言がちょっと混乱するのではないかという意見でした。

他はよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○東條部会長 それでは、ややわかりづらいという指摘だけで、特段の修正はなかったので、このまま環境審議会へ報告するということにしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○東條部会長 ありがとうございます。

それでは、続いて、議事(3)北海道廃棄物処理計画第五次答申案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(磯崎主査) それでは、北海道廃棄物処理計画の説明に移らせていただきます。

資料4と資料3で進めさせていただきます。

先ほども御覧いただきましたけれども、まず資料4を御覧ください。

廃棄物処理計画につきましては、素案からの修正箇所は、パブリックコメントを受けての修正の2カ所のみです。

23ページの記載について、「下水道等の普及率(汚水処理人口普及率)」を「汚水処理人口普及率」とし、その後に括弧書きで汚水処理人口普及率の説明として、下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設の普及状況を総人口に対する割合であらわした統一的な指標という説明書きをつけ加えております。

また、46ページのプラスチックごみに関する道の主な施策に、プラスチックとの賢い付き合い方の普及啓発の記載を追加することといたしました。

資料3につきましても、後ほど23ページと46ページの記載を御確認いただきたいと思います。

廃棄物処理計画の説明については以上になります。よろしくお願いたします。

○東條部会長 ありがとうございます。

こちら、パブリックコメントに基づいて文章の修正があったということですが、御意見、コメント等がございましたらお願いたします。

○石塚専門委員 プラスチックの問題については、本当に待ったなしの状況かと思うのですが、もっと踏み込んだ形で進められるにはどうしたらいいのかと思っています。

これから各自治体などが計画を立てるときにどの程度意識されるのか、このくらいの表現で推進されるものなのか、ちょっと心配しています。もっとぐっと進めていくにはどういう表現がいいのかなと思っています。

書いてあるから、とりあえず進めていく方向は見えているのですが、例えば、他の行政さんでしたら、極端な言い方をすると、会議にはペットボトルの容器は絶対に出さないと

か、自販機ではペットボトル製品を売らないというところも実際に出てきています。

ここにはそういうことは書けないにしても、促していくには、廃棄物処理計画の中でこの程度でいいのかというのがちょっと心配なので、お尋ねしたいと思います。

○事務局（八川主幹） 御意見をありがとうございます。

計画は大まかな方向性を示したものですので、御意見を伺いまして、具体的な施策、事業の中で反映していきたいと考えております。

また、さまざまところで出しておりますが、いろいろなイベント等でも御意見をいただきまして、今後ともいろいろと取り入れてまいりたいと考えております。

○石塚専門委員 なぜこういうことを言ったかという、やはり、会議の席でこういった発言をすることによって記録に残るということもありましたので、あえて申し上げました。ここに書かれていることは方向性が決まっているけれども、もっとぐっと押し進めていくという意味で発言させていただきました。

○事務局（八川主幹） 御意見をありがとうございます。

○東條部会長 どうもありがとうございます。

プラスチックのことは、これから本当に考えていかなければいけないと思います。国もそういう方向性ですし、私としては記録に残ってしまっているのかなと思うのですが、プラスチック自体がどんな問題を引き起こしているかということです。今、一番注目されているのは海洋のことだと思いますが、海洋に流れていっているのはどこからだと考えたときに、例えば、この処理計画の中でプラスチックのマネジメントはかなりしっかりされていると思うのです。日本は、その辺の散乱ごみも少ないですし、プラスチックはプラスチックごみとして集めています。ですから、努力目標というか、努力をしていく方向に向かうことは、世界の中の日本として大事なことだと思います。

ただ、これ以上に上げていくということをどういう具体的な目標にしてつくっていくかは、すごく難しいと思っています。

例えば、我々は、リデュースの活動として、プラスチックを使わないレジ袋などはやっていますし、もちろん私もポジティブに捉えているのですが、発展途上国に行きますと、私は埋立地の専門なので見るのですが、散乱してしまっていて、埋立地から環境中にどんどん飛散して、出ていってしまっているのです。そこをとめないのだめなのです。彼らはプラスチックを埋めるのですが、私は、埋めたら後で環境中に絶対出るから、熱処理しなければいけないと言うのですけれども、難しいところがあるのです。

何を言いたいかということ、北海道として計画をつくる上で、具体的にターゲットを見つけることはすごく難しいことだと私は思うのです。

これは小さなことでも大事な部分ですので、やっていていただきたいと思います。

他の自治体の横浜市や福岡は、海外の啓蒙とか協力をいっぱいやられています。札幌市も、そういうことから、海外のプラスチックごみが外に行くことを防げるような活動をされていくと、より貢献できるかと思います。

他に御意見はありませんか。

○石塚専門委員 今、部会長のお話を伺って、経済だけではなくて、近隣のロシアなり中国なりとの環境の連携ですね。日本の廃棄物処理技術は大変高いですし、意識も高いですから、経済交流だけではなくて、お互いに海を守ろうよという感じでやれば良いなというのが希望です。

要するに、日本から流れるものもあれば、外国から来るものもあるし、日本だけよければいいわけではなくて、世界的に海でつながっているという中で、北海道の観光を守るためにも、環境も北海道の一つの資源として交流のネタにすると言うと変ですが、そういった方向もこの中で示されれば良いと思います。北海道とつき合うときには環境のことを考えないとできないなと見られるようになると、すてきかなと思います。

ここまで来た答申案を変えるのはなかなか難しいですけども、ここで発言したものは議事録に残るので、こういう意見があったということは皆さんにも共有していただければというふうに思い、あえて発言させていただきました。

○小林委員 皆さんがおっしゃっていたことは、そのとおりで、非常に大事だと思います。

ただ、道のほうで独自にいろいろな国に行って廃棄物処理とか、プラスチックごみの影響とか、環境問題の重要性を説明しに行くのはなかなか難しいと思います。

そこで、昨年であれば、北海道倶知安町で観光大臣会合があったとか、ことしは4月からウポポイがオープンする、来年はA T W Sを北海道で開催することが内定しているとか、それは皆さんが集まってくれるわけです。これは、各国の幹部クラスの方、あるいは観光客がたくさん来られるという場面の中で環境の重要性とかプラスチックについては廃棄するということになりますよと、いろいろな機会を捉えて啓蒙していく、お伝えしていくということが現実的だし、すごく大事ではないかと思います。

○東條部会長 ありがとうございます。より具体的な御意見だと思います。

答申とは関係なく、今後こういうことを考えていったらいいではないかというフリーな御意見をいただきたいと思います。

他にいかがですか。

○事務局（梶川循環型社会推進課長） 計画をどう動かすかというところが一番大事なところだと思います。計画というものには、具体的に書けないこともあるのです。しかし、委員の皆さんからいただいたさまざまな御意見に関しては、我々は検討する価値が十分あると思っていますので、そういったアイデアをいただければありがたいと思っています。

我々として考えていることもあるのですが、プラスアルファ、皆様方から、こういう普及啓発や啓蒙の仕方があるのではないかとお願いいただくと、非常にありがたいと思っています。よろしくお願いたします。

○古谷専門委員 日本は悪くない、海外が悪いという感じではないのですが、私は、魚釣りをするのは、岸ではなくて、船に乗って行きます。そうしましたら、日本人は悪くないと僕は思っていたのですが、結構悪いです。ひどい人は、ごみはどうするのかと思った

ら、海に捨てました。ビニールは全部捨てました。

ですから、山は内陸だから海に行くまでに大分距離がありますが、まずはそっちのほうから攻められたほうが良いと思いました。

○石塚専門委員 そういう人がいたのですね。

○古谷専門委員 流れてしまいますからね。空き缶は捨てるのが当たり前ですね。溶けるからと。ビニールは見えなくなるから、当たり前ですね。網からロープから、当たり前ですね。そういう感覚です。

今、道の指導によって漁協などはきれいになりましたね。やっと、その辺の認識は出てきたと思いますけれども、海に出たら、みんなそういう認識だと思います。

○石塚専門委員 では、まずは釣り人にアナウンスしていけばいいのでしょうかね。

○古谷専門委員 そういふ点では、道の方も一緒に釣りに行きますけれども、ちゃんと袋にごみをまとめて、全部持って帰っています。釣り人もマナーの悪い人はいますけれども、漁師ほど悪くないです。

発展途上国といいますか、周辺の国の人たちはそういう意識が全くないと思います。

○東條部会長 市内はひどいですし、埋立地しか持っていないところが多いです。埋立地は、管理ができていないので、覆土もしていませんから、飛んで行くのは当たり前で、川に流入しています。恐らく、抑えられていないですね。

今の御意見は、日本国内でも啓蒙することによってプラスチックの対策を進めることは十分可能であるということですね。

他はよろしいですか。

○古谷専門委員 石塚さん、海岸に行ってしばらく監視してみたらどうですか。

○石塚専門委員 私は、去年の11月に行きました。石狩浜のコタンのごみ拾いを見してきました。ひどかったのですが、今聞いてびっくりしたのは、船に乗る漁師さんが自分たちの職場である海に平気でごみを捨てているとか、釣りをする人も平気でごみを捨てているという現実がそんなにあることは知らなかったです。

私は、山のトイレを考える会に参加していますが、山に行ったら、おトイレで使った、お尻をふいた紙でさえもちゃんと持ち帰ろうという運動をして、この20年間、マナーとして定着させたわけですから、啓発ということでは、海に対しても、山であれば残すのは足跡だけという状態で、海に行っても、絶対に持ち帰ってこようというのも普及の方法としてあるのだなと思いました。生活者だけではなくて、海で遊ぶ人のマナーもしっかりしたほうが良いと思います。

○古谷専門委員 そして、ごみの層が魚探に映るのです。そこに魚が来るのですね。だから、釣れるのですよ。魚探でごみを探しているところがあります。反対に、ごみを捨てるという意識よりも、魚を呼ぶみたいな意識がどこかにあるような気がします。全部が全部ではないかもしれませんがね。目に余るものがあります。

○東條部会長 道は漁業団体とも関係がありますから、そういうところを通じて、いろい

ろな啓蒙活動をすることは可能ですね。

○事務局（梶川循環型社会推進課長） 北海道水産林務部のホームページでも漁業者のマナーというコーナーをきちんと設けられていまして、古谷さんがおっしゃったようなことを絶対にしないようにということはきちんと書いています。

また、我々は海岸漂着物の処理推進という観点で協議会を持っていまして、各地域に協議会がありますので、そういう中でも、面と向かってはなかなか言えないのでしょうけれども、漂流・漂着ごみ、海底にあるごみを減らしましょう、なくしましょうという名のもとに、みんなで一生懸命頑張ろうとして、私たちも漁業者と一緒に海岸のごみ拾いをしたりしているのです。ですから、おのずと、そのことはわかってきていると思っているのです。当たり前なことだと感じていただければと思っています。これからも普及啓発に努めてまいります。

○古谷専門委員 しつこいですが、釣り船にごみ箱はないです。だから、まずは啓蒙からやられたほうが効果があるかもしれませんね。遊漁の場合は、何方所かにごみ箱を置きなさいと。ごみ箱を置いていけば、まさか海に捨てないではないですか。

○事務局（梶川循環型社会推進課長） ごみがここにあるからねと言ってくれたらいいですね。

○古谷専門委員 ごみ箱がある船を見たことがないです。

○事務局（梶川循環型社会推進課長） そうなのですね。

○小池専門委員 旭川は海の話はわからないのですが、一般廃棄物とのかかわりで、ポイ捨て禁止条例を持っています。平成の大分早いうちから、ポイ捨てをなくしようということで、春と秋に市内の中心部に人を集めてごみ拾いをするなどという活動をしています。私は、最近の方は、モラルが大分上がっているような気がしています。一時期に比べれば、逆に人が集まっても拾うごみがなくて困ったという状況で、今は、昔で言えば、ポイ捨てと言え、たばこの吸い殻であったり、飲み物の容器であったりということで、なくなったわけではないのですが、極めて不道德の行為をするのは一部の方に限られてきていると思います。今、喫煙者でも外でたばこを吸う人はいなくなってきて、大体は喫煙場所を探して、そこに行くようになっています。

そういう意味で、フォローするつもりではないですが、ポイ捨て禁止運動の状況を見てみると、国民や道民の意識については大分向上してきているのかなと思っています。

○東條部会長 かなりの差がまだあって、ちゃんとできているところもあるけれども、我々が見えないところでは、まだ問題を解決するために取り組めるところがあるということですね。

ここでいろいろな意見が出ましたけれども、廃棄物処理計画に関しましては、原案のまま答申させていただきたいと思います。

北海道廃棄物処理計画（第5次）の策定について。

令和元年（2019年）7月24日付、循環第870号で諮問のありましたこのことに

ついて、別紙のとおり答申いたします。

[答申書の手交]

○事務局（梶川循環型社会推進課長） どうもありがとうございました。

4. その他

○東條部会長 それでは、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（磯崎主査） 資料5を御覧いただきたいと思います。

本日、2月17日に循環基本計画については、本日御議論いただいた内容をもって、2月21日に開催されます北海道環境審議会に部会報告という形で報告させていただきます。

また、廃棄物処理計画については、今、部会長から答申をいただきましたので、この内容をもって環境審議会での決定ということになります。

今後、2月21日の北海道環境審議会を経まして、3月に道の内部で計画の決定の手続を行い、3月末には両計画を決定したいと考えております。

説明は以上になります。

○東條部会長 ありがとうございました。

それでは、本日予定しておりました議事は以上です。

各委員から感想、コメント等がありましたらいただきたいと思います。

計画の進行管理や、次回の見直しに向けた意見や、先ほどもいろいろと議論がありましたが、今後に向けた御示唆をいただければありがたいと思います。

私から一つですが、この会議の中でも、リサイクル率の設定について何回か議論がありました。今回の住民意見の中の3ページの下から2番目に同じような質問が出ています。

自治体によるリサイクル率の向上は見込めないであろうと。そこで私が気になるのは、モニタリング手法でもよいのではないかということで、既に札幌市など幾つかの都市ではそのようにしているようです。モニタリング指標という考え方を私は存じ上げないので、今回の計画の中では30%という設定にしましたけれども、これはまた違ったアプローチがあることを意味していると思いました。

○事務局（磯崎主査） モニタリング指標という言葉につきまして、私どもでも調べてみたのですが、詳しい定義はよくわかりませんでしたので、こちらでも調べまして、何か情報がわかりましたら皆様に電子メール等で御連絡したいと思います。

○東條部会長 私のほうでも調べてみます。ありがとうございます。

他に何かコメントはありませんか。

○小池専門委員 部会長からお話があったことを、最後にその他のところで話しておこうと思っていました。

私は、1回目、2回目とリサイクル率の話をしつこくさせていただきました。せっかくの機会だということもあって、私自身、今、リサイクル率を目標からとってしまうのは、

自分で言いながらなかなか先鋭的だなという思いもありながら、今後、リサイクル率の重要性は過去に比べてどんどん下がっていくと思います。ましてや、昔の分別を拡大していきましょうというときから、今はごみを減らしましょうという時代になっています。先ほど話題になったプラスチックの話にしても、プラスチックを減らそうとなれば、当然、最初に狙うのは容器包装類だと思います。これを削減すれば、当然、リサイクル率は下がっていきます。

私自身、これから、この重要性は、リサイクル産業に大きな変革がない限り、これからは、1人当たりのごみ排出量や埋め立て処分量に注目していくのが正しいと思っております。

今回は話題にさせていただきましたが、次回以降も話題になると思いますので、その辺も考え続けていただければと思います。

○東條部会長 貴重な御意見をありがとうございます。

他にありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○東條部会長 それでは、議事が終了しましたので、事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局（梶川循環型社会推進課長） 東條部会長、各委員の皆様方には心から感謝を申し上げます。

これをもちまして、北海道環境審議会循環型社会推進部会を終了させていただきます。

計画の見直し、策定に当たりまして、委員の皆様方に御尽力賜り、まことにありがとうございました。

今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以 上